

新婚世帯の方にお知らせ

高梁市での新婚生活を応援します！

対象となる方

- ・令和3年4月1日から令和4年3月31日の間に入籍された39歳以下のご夫婦
 - ・前年度の世帯所得が400万円未満の世帯（申請時、無職の場合は別途要件あり）
- ※ただし、高梁市に5年以上定住する意思を持ち、市税等を完納していること

助成対象期間

令和3年1月1日から令和4年3月31日までに支払った費用

助成対象費用

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| ① 引越し費用 | ※入居のため引越し業者等へ支払った費用 |
| ② 賃貸住宅の家賃等 | ※入居に必要な礼金、不動産仲介手数料
※入居後の家賃6カ月分 |
| ③ 住宅の改修費用 | ※入居のために必要な住宅改修費用 |

注) 補助上限額は①～③の費用合計によって算出。

補助額

29歳以下

補助上限額 **60万円**

30歳以上39歳以下

補助上限額 **30万円**

※予算の範囲内で助成するため、なくなり次第、受付を終了します。

申請手続き

申請時期：入籍後の申請期限内

必要書類：婚姻届受理証明書又は戸籍謄本（写）、世帯の所得証明書(写) 又は非課税証明書及び税の滞納がないことを示す証明書他

- ①引越し業者等へ支払った領収書（写）
- ②賃貸借契約書（写）、礼金・仲介手数料の領収書（写）、家賃支払のわかるもの（6カ月分以内）他
- ③住宅改修にかかった費用の領収書(写)、費用の内訳がわかるもの、工事契約書(写)、着工前・完成後の写真

○対象者、助成対象費用等には詳細な要件がありますので、詳しくは下記までお問合せください。

【お問合せ先】 高梁市役所 住もうよ高梁推進課 0866-21-0282